

第5回倉敷市総合浸水対策推進協議会 議事概要

■ 日 時 令和5年6月22日 14:00～16:00

■ 場 所 本庁2階 207会議室

■ 出席者

【委員】(50音順)

磯打委員、片谷委員、神原委員、河野委員、諏訪委員、太宰委員、西山委員、松井委員、山本委員

【事務局】

環境リサイクル局 : 河村参与、藤井次長

防災危機管理室 : 永野参事、藤山課長代理、中島課長主幹

浸水対策室 : 畑本室長、仲前次長、齋藤主任、柴北主任、西本副主任

■ 傍聴者 0人

■ 報道 0社

■ 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 倉敷市総合浸水対策基本計画(案)について

① 基本計画部分(第1章～第4章)の変更箇所

② 行動計画部分(第5章)ほか

(2) 今後の予定について

4 閉会

会議内容

1 開会

事務局 | それでは、ただいまより第5回倉敷市総合浸水対策推進協議会を開会いたします。本日は委員10名のうち、1名が欠席となっております。倉敷市総合浸水対策の推進に関する条例第25条第2項により出席者数が過半数を満たしているため、会議は成立しております。

2 あいさつ

参 与 | 改めまして下水道部の河村です。どうぞよろしくお願ひいたします。協議会の開催にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、平素から本市の浸水対策にご理解ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、この協議会のご出席につきましても、重ねて御礼申し上げます。さて、この協議会は、昨年7月、皆様方に委員の委嘱をお願いしてから、4回開催させてもらっております。その間、数多くの貴重な意見をいただいております。誠にありがとうございます。

おかげをもちまして、浸水対策の基本計画の素案ができました。その後、市長協議を終えまして、今年の5月15日から6月14日にパブリックコメントも実施しております。本日は、これらを踏まえまして、浸水対策基本計画案についてを議事にしております。お気づきの案件等ございましたら、さらにご意見をいただきたいと思います。思っております。

それでは本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事

(1) 倉敷市総合浸水対策基本計画（案）について

① 基本計画部分（第1章～第4章）の変更箇所

事務局より、変更箇所を説明。

会 長	メジャーな修正は次の改定版の時に取り上げたいと思っております。
副 会 長	短期間で見やすく綺麗にまとめていただいております。3ページの計画の位置付けのところで、市民の方が見ていただくということを考えたときに、矢印のところに即すという言葉があるんですね。これは行政用語ですか。ちょっと分かりにくいと思います。普通の市民の目線で見たとときに、あんまり日常生活の中で即すという言葉は使わないなと思いました。
事 務 局	条例などに関しては、即すという言葉で表現している計画が多いので使っていました。言い換えができるか考えてみます。
会 長	この協議会では、言葉についてよく気が付いていただいている。市民目線をお願いします。
委 員	3ページの図の1・2について、この図を見たときに、総合浸水対策基本計画が目立っていないと思いました。色使いや線などデザイン的なものだと思いますが、せっかくこの会議の場で、いろいろな意見を踏まえて議論してブラッシュアップして作っていただいたので、最後に飾り体裁の部分も工夫していただきたいと思いました。 また、1ページ目の図1・1も、たくさんの議論があった上で作成いただいたと思いますが、この絵を見ると、雨を溜め込んで災害を防止、予防すると取られるのではないかと思います。軽減というのが重要なキーワードであることから、ハード整備の目標を上回る規模の雨や、施設の整備状況を上回る規模の雨は必ず起こり得るので、国土強靱化のように、受け流すといった軽減の概念が読み取れるよう、少し付け加えた方が、より良いのではないかと思います。これはマイナーチェンジではないので、次回の計画の見直しの際の議論かもしれませんが、意見として述べさせていただきました。
会 長	この基本計画のイラストにはデザイナーを入れているのですか？
事 務 局	入れていません。全部中でやっています。表紙を作るにあたって、案を市長に見てもらっています。そこでも、雨を傘で防ぐようなイラストについては、傘だけではないよね、と言われました。委員に言われたことはよく分かるのですが、パッと分かるようなイラストをこのスペースに入れるのはすごく難しい。国土交通省が流域治水の説明のために作られている図では、いろいろな事業があるので、広い平面図にそれぞれを描く手法をとっている。ハードルが高い宿題だと思いますが、考えてみます。

会 長 | これは次回改定の課題にしましょう。3 ページについては大きさですか？
 委 員 | 色が薄いかなと思います。総合浸水対策基本計画が目立つように、線を太くするなど強調していただいて、これに基づいているんな対策が進んでいくということがわかればよいと思いました。
 事 務 局 | 文字の大きさなど、レイアウトを変えてみます。
 委 員 | 2 ページの目的で、公助、自助、共助とあるのですが、防災言葉的には自助、共助、公助の順だと思っています。公助ではなく自助が一番にあって、共助があって公助という順番が、現在のトレンドだと思います。市民が読んだときに、すんなりと自助が一番大事だと分かるのかなと思います。行政の方からすると出しにくい言葉かもしれないですが、この順番で良いと思います。
 会 長 | これは反映させてください。
 副 会 長 | 15 ページのコラムの浸水被害の種類ということで、外水や内水のことについてご説明いただいているのですが、前々回の協議会の中で、倉敷市民の用語の認知度についてアンケート調査結果をお示しした経緯がありますので、下部にまだ余白がありますので、その時の現状でこれぐらいの認知度というところを入れていただけたらと思います。今後これを改定して行って、いずれかの時点で同じような調査をすることがあれば、どれぐらい改善したかを入れるのも良いと思うので、ご検討ください。
 会 長 | 追加しましょう。
 事 務 局 | 分かりました。
 委 員 | 降水量のグラフですが、住民の人たちに降雨回数が多いと思ってもらうことが課題だと思うのですが、グラフの平均値の近似曲線では平均 1.5 回から 2.4 回に増加しているというのは、1 回だけ増えたのかなという形なので、もっとインパクトのある表現が出来ないかなと思いました。毎年のように 4 回も 5 回も降っているというのは危ないといったことが表現できれば良いのではと思いました。
 会 長 | 国交省では全国ですから、もっと回数は多いですね。
 委 員 | 気象庁のデータを用いて国交省が作成していると思いますが、全国の雨量観測地点での、例えば 10mm/hr 以上の降雨回数が増加しているという図はあると思います。
 会 長 | 全体的に増えていて、倉敷も例外ではないといった見せ方でも良いのかな。
 事 務 局 | 元々は全国の方で表現していましたが、倉敷の基本計画であるので、倉敷をピックアップしました。しかし、やはり晴れの国というだけあって、正直インパクトがあるという図にはなっていない。それは良いことなんです。危機意識を煽るような表現の工夫を考えてみます。
 委 員 | 元々は全国的なものを出していて、倉敷市の計画だから倉敷の図に変えたのです

	から、戻す必要はないと思います。
事務局	戻すことはせず、縦軸の取り方でも見え方は変わると思うので、表現についての課題として受け取ります。
副会長	基本計画の市民の皆さんへの公表の仕方なんですけども、ウェブサイトには掲載されると思うのですが、それ以外は、何か冊子をどこかに置くといったことはされるのでしょうか。
事務局	ホームページにはもちろん掲載します。こういう計画のものに関して、例えば環境基本計画もあるのですが、どういったところに置かれて、どういった形で市民の目に入るのかということをご調べています。他の計画と足並みを合わせて、どういう手法で皆さんに公表するかというところは考えていきます。この協議会の中で、市民に見てもらおうというのは、最初からワードとしてあるので、広報的などころに関しては、研究していきたいと思っています。
副会長	41 ページでは、ハザードマップの公表ということでURLを記載いただいています。もし紙媒体でどこかに設置されるのであれば、最近はURLと二次元コードはセットだと思います。紙媒体で書き切れないところをURLと二次元コードで飛ばすというようなやり方もしますので、あってもよろしいのかなと思いました。
事務局	108 ページの、今後に向けてというところがあるのですが、そちらのほうでも、今の部分というのは触れていまして、従来の広報誌、ホームページに加え、様々な機会を利用して周知に努めていかなければならないと認識はしております。イベントなども含めて、こういう計画ができましたという広報は市としても努めていきたいと思っておりますし、こういったやり方をしてみたいというのは協議会でもご助言をいただければと思います。
会長	二次元コードは検討課題としていただきましょう。
委員	47 ページのあちてらす倉敷の取組で、第8回ジャパン・レジリエンス・アワード最高賞のグランプリを受賞したということ、控え目に文字で書いてあるので、市民としたら、こんなすごい賞は、太字で大きく書いていただいて、それがどういう賞なのかということ、少し説明を入れていただいて、こんなことをやっていますということを書いていただくと、ありがたいと思いました。
会長	おっしゃる通り、これを当てはめて、一体何が評価されたか。おそらく表彰されたとき、どういうことをよく取り組まれたという、それが賞の説明にもなると思います。表彰対象とかを入れていただいて、これは何の賞なのかという説明をしていただくようお願いいたします。
委員	45 ページにくらしき防災士の会のチラシがあるのですが、説明がありません。チラシの中に幾らか説明が書かれているので良いのかもしれませんが。

事務局 | 考えます。

会長 | チラシの中身と被ってもよいので入れていただければ。

委員 | 24 ページに河川位置図があります。よく見ると、真備の末政川が 2 回出てきていて、右側には（砂）と書いてある。これは砂防指定地と色分けしていた名残なのかなと思います。11 ページの河川位置図も同じだと思います。

事務局 | 凡例を修正したときの、修正漏れだと思います。図の方を直せるかやってみます。

委員 | 25 ページの表 3.3 河川整備計画について、見た目だけとは思いますが、改行位置を修正してください。

事務局 | 修正します。

委員 | 34 ページの透水性舗装について、一般の方はどのようなものかよく分からないのではないかと思います。舗装に穴が開いているのが分かるようにアップで撮った写真を並べてみてはどうでしょうか。あるいは模式図のようなものを追加するとか。

会長 | 通常の舗装と並べれば分かりやすいと思います。

事務局 | 構成図については 75 ページの、主要な道路の歩道の透水性舗装化に記述しています。写真は考えさせてください。

会長 | 用語集でもよいので、説明を追加してください。

委員 | アップで撮った写真があれば分かると思います。あちてらすを歩いた時に、これがそうなのかと区別ができる。市民の方は、公園にあるような、転んでも痛くないタイルなどにも意識を持っている。34 ページの写真では、なんとなくザラザラしていることは分かりますが、視覚的に分かる写真があればよいと思います。

事務局 | 通常の舗装との境界部分などがあれば分かりやすいと思うので、写真は考えます。

委員 | 43 ページの逃げキッドについて、URL等を記載いただき、ウェブページへのアクセスへつなげていただきたいと思います。住民の皆さんが見て、取り組んでいただく非常に効果が高い、意義が高い取り組みだと思います。ページを割いて掲載いただいたのは非常にありがたいですし、実際の取組につなげていくようお願いしたいと思います。

| また、出典が国土交通省ホームページとなっておりますが、小田川緊急治水対策河川事務所のホームページだと思いますので、表記の修正をお願いします。

会長 | URLは載せましょう。絵の上の説明書きにも小田川緊急治水対策河川事務所とあるので、整合をとるようにお願いします。

事務局 | 分かりました。

② 行動計画部分（第5章）ほかの変更箇所

事務局より、変更箇所を説明。

委員	89 ページの避難確保計画について、これは今までの個別避難計画とは別のものですか。どう違うのか、同じものなのか分からなかった。会社とか病院に向けてのものという意味でしたら、行動主体の市民のところは○がつくのですか。事業者だけが○ですか。
防災	取組の説明書きのところ、要配慮者利用施設の管理者等には、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために避難確保計画の策定を促しますということで、事業者が作る計画です。行動主体の市民ところは△にします。
委員	個別避難計画になると、地域の方の計画となるので、その違いがやっぱりよく分かるようにした方が良くと思います。
防災	避難確保計画は何かというのを、※をつけて、後に載せさせていただければと思います。
会長	市民のところは横線にしますか△にしますか。
委員	△が良いと思います。
防災	計画を作るのは事業者ですが、そこに通っている方も当然内容を知っておかないといけないので、主ではないのですが、関わらないといけないということで△にします。
副会長	89 ページで事業者のことについてお話がありましたが、地域の防災体制というところに、ダイレクトに関わるという内容で、今、避難確保計画を挙げていただいていると思いますが、事業者自身の取り組みとして、事業継続計画BCPは必要かなと思っています。94 ページには業務継続体制の整備ということで、市民及び事業者は業務継続計画を確認し、災害に備えておく必要がありますが、このページは市の管理施設における水防の推進についての業務継続です。事業者自身の防災に関する内容で、自然災害に関係するのはBCPになるので、89 ページのところ、事業者の取り組みでBCPがあった方が良くと思いました。
会長	最初の目的の、災害に強いまちづくりを目指すということに、ご意見は合致すると捉えてください。今回の修正に入れるか、宿題とするかは事務局判断に任せます。
副会長	BCPは地震に偏重してるところがあって、それが課題でもあるので、浸水対策推進協議会の中で、水害対応のBCPを強調するのは大切だと思います。
会長	次回改定には入れる形で議事録は残しておきたいと思います。
委員	水防に対する意識向上対策の実施について、浸水対策としても、市民の行動がとても大事だということがあって、部署も、防災と浸水対策で一緒にやっているところ

が、特徴であり強味だと思います。

それで言うと、行動主体が市民のところ、実際やってもらわないといけないことこそ、防災教育の中で言っていく必要があると思います。一方で、既存の部分でいうと、水防意識の啓発のところ、97 ページでは、やはり避難の話からスタートしてしまう感じがあります。本当は、地区防災計画の中の、平時の活動の中に、浸水対策の取り組みのような、伐採であるとか、護岸のモニタリングであるとか、そういうものが今後の気候変動だとか浸水対策、特に内水氾濫のことで、住民の目が届く行動が大事だと思います。ここが意識向上対策の中に、例えば 97 ページの下部空きスペースの中に、避難の一步前のようなことが単語レベルでも入るだけでも違うのかなと思います。

会 長 具体的には何を入れますか。97 ページには余白があります。

委 員 取組の行があってもよいと思います。青のハード対策の部分のところで出てきている、行動主体の市民がやることに関しての啓発が一つあるとよいと思います。

会 長 これも次回の改定版で、前の部分で出てくる青のハードに関するところも、市民が関わるものは後ろで再度見てもらう形にしてはという提案。

委 員 日本の防災対策って地震から来ていて、ようやく水害の話が出てきているのですが、内水氾濫に対する、市民ができる防災が教えられてない。逃げるところから始まっている。でも、これを見ると、日頃の、土砂の撤去だとか、市民行動でやらなければいけないことを、浸水対策として進めなきゃいけないと分かるようにしてもらいたい。

会 長 次の改定版はそこを検討しましょう。青のハードに関するところをスルーして、茶色の啓発のところだけ見られたとしても、後ろでもう一度拾い上げるという課題をいただきました。

防 災 防災の方では出前講座をするときに、基本的に洪水と地震というキーワードで呼ばれています。洪水の前には内水が来るので、内水ハザードマップも渡しています。市民は、洪水と内水、二つあるけれども一緒だと思っているので、内水はこういうもので、この後に洪水が来ます。内水が来たときに、逃げ遅れたら家から出られませんよ、という話をしています。日頃から、どこが浸かるのかを見てもらって、逃げる場所を複数化してください、という話もしています。土のうの積み付け訓練で、女性の方に来てもらって、土のうをつくりましょうということもしています。夏には、お母さんと子供を呼んで、子供目線での防災の話をするのですが、その時に内水の話も入れて、市民も勉強しないとイケないんだ、と市からも啓発しています。

会 長 次回の協議会では、広報を話題にしたいと思っております。

防 災 自主防災組織のカバー率は、地区のどこか一つでもできたらカバー率が上がるという指数です。ある地区に防災に長けている方がいて、皆さんを引っ張っていくとい

うことが5年ぐらい活動しています。でもその人がいなくなると、途端に活動が下火になるので、いつも話をしているのは、細く長く活動をお願いしたいということと、顔の見える付き合いをしないと、助け合ったり、他人のことを考えることも出来ないのです。年に1回でも2回でも集まることをしてくださいということです。避難訓練だったり、「声かけをしてください。」「昔の日本に戻ってください。」という話をしています。

市の職員だけで出前講座に行くと、カバー率を高めるということは、もう限界がきています。防災士の会の方と、市の職員の2人で出前講座に行くと、職員だけで頑張る倍ぐらい率が上がるのではないかと考えており、広報活動については相談しながら行っています。

会長 初年度ですから、課題解決のステップを作っていかなければいけない。ハード対策の課題解決策は明確で、浚渫をするだとか、堤防を強化するといったこと。自助や共助について、市がどれだけ介入していくのか、そこは次の課題です。ハザードマップの見せ方などになるのかな。投げっぱなしにならないようにしたい。

委員 97 ページについて、題名が、水防に対する意識向上対策の実施となっています。この言葉を見ると、市民、事業者に対して意識を向上させて、主体的な行動がなされることを意図していると思いますが、説明文の書き始めが、「市職員に対して防災訓練や研修を行うことで」となっている。意図していることと順番が違うのではないかと思いますので、順番を入れ替えてもらいたいです。

事務局 入れ替えます。

委員 100 ページについて、くらしき防災フェアは非常に人を集めて良い取り組みなので追加してもらいたいという話をさせていただいた結果、掲載していただいたと認識しています。開催したイベントの活動報告をお願いしたわけではなく、同様のイベント等に取り組むことで、市民の皆さん、事業者の皆さんに意識を啓発していただくことが大事なので、そういった記載に修正していただければと思います。

会長 参加を呼び掛けるような内容にしてください。

委員 101 ページについて、水害に強い住宅の普及促進をすることは、このページで良いと思うのですが、そういった住まい方とか居住の工夫をしていただくことが必要だと思います。普及促進をするだけが施策ではなく、実際に水害に強い住宅にしようという、市民の責務となる部分も明示することが、この条例に基づいた計画の旨味だと思います。

あと、建築指導課ホームページと書いてありますが、国交省の住宅局かと思っておりますので、出典を丁寧に書いた方が良くと思いました。

事務局 倉敷市の建築指導課のホームページのことでした。明確に分かるように修正します。

- 委員 | 私は、市民の代表というよりも、企業としての立場で参画させていただきました。最初に、今すぐにはできることについてお願いしました。そして、企業として何ができるかなと考えたときに、今は脱炭素という問題があったり、グリーンインフラの考え方もあります。内水の氾濫の対策として、市民も水を全部下水に流さずに庭に水を受けましょうということもあります。企業には従業員もいますし、協力できることがあると思いますので検討いただけたらと思います。
- 会長 | これは次回の課題ですね。グリーンインフラの機運が高まってきた。次回の改定では、グリーンインフラの具体例をどこかで紹介する形にしたいと思います。
- 委員 | 首都直下型地震や南海トラフで行っているように、倉敷市ではこれだけ内水ハザードのことをやっている。今までの考え方だけでは出てこないような新しい防災のあり方を、地域でやっていかなければいけない。地域の地道な努力が日常の防災で一番効く部分だと思います。ビジネスも絡めて、地域の人たちでコミュニティづくりから始めると、どうしても救助のことを入れがちになるのですが、そうではなくて、倉敷市では市民参加型みたいな取り組みができるとうまいと思いました。
- 会長 | 次回の課題でしっかり議事録に残して、改定版に向けたPDCAを回すときに議論をしてみたいと思います。
- 副会長 | 79 ページについて、吹き出しのところに、浸水被害軽減の一助になるという記述があります。研究者しか分からないとは思いますが、シミュレーションをすると、この写真にある家庭用の小型の物だと、効果が薄い。大型の 2 トンぐらいのタイプになってくると効果が見えてくるということ、福岡大学の先生が研究しています。私も学会発表したときに、浸水被害の軽減効果があるということは一概には言えないというご指摘をいただきました。私自身が感じることは、浸水被害の軽減ということよりも、市民の皆さんが雨というものに対する関心を持っていただけるので非常に大きな効果があると思っています。もし、このことに対して指摘を受けることになるとしたら心配だなと思いました。ただ一方、意識の向上というところには非常に有効かなと思いますので、念のためコメントだけつけさせていただきます。
- 会長 | これも議事録に残しておいて、次の課題にしましょう。
- 事務局 | 確かに一助については気になっていたところでした。どのレベルで効果があるのかという話になると、一助になっていないと言い切れないこともないと思いますが、指摘を受けると難しい話にもなるので、意識啓発や意識向上といった言葉に置き換えたいと思います。
- 会長 | 私もシミュレーションをやりますが、おそらくこれだけをやると効果がない。これを含めて、道を透水性舗装にして、グリーンインフラを進めていくといったことまでやると効果が出てくる。いずれにしても学校への普及はやってもらいたい。
- 委員 | 59 ページについて、下の表の中で改修事業が令和 24 年予定と書いてあります。お

そらく当面行う事業が24年までであるだけで、何か整備が完了するわけではないと想定されます。こう書いてしまうと24年まで待つと完璧な河川整備が出来上がると誤解される恐れがありますので、記載を修正した方が良いと思いました。

会長 | もう一つ怖いことが、しっかり書いてしまうとこれで安心とってしてしまう。ハードが出来てもソフト対策は怠ってはいけないということをもう少し入れたい。次の課題にしましょう。

マイナーチェンジの方をどう直したかは、私と副会長に一任してもらえますでしょうか。

(2) 今後の予定について

事務局より、今後の予定（案）を説明。

会長 | 本日も審議ありがとうございました。改めて6月30日に市長へ答申します。市から委託されてることを皆さんの成果として、私と副会長とで答申したいと思います。次回から、広報をどうするか。どうやって市民に広げるかを今後の協議会の議題にしたいと思います。

4 閉会

事務局

ありがとうございました。本日いただいたご意見につきまして、答申までにできる範囲で修正を重ねて参ります。次回の協議会で、すべてをご報告できるように頑張りますのでよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

令和5年9月21日

議事録署名委員

片谷ひろみ

議事録署名委員

西山 悠